医療安全管理体制図

院　長

副院長（GSM）

M&Mカンファレンス
GSMが招集：
医療安全対策の観点から，院内の関係職員を招集し原因の究明と再発防止策の検討を行う。

※訴訟や示談交渉等に関する内容は所管外

院内救急委員会
コードブルー等，院内の救急対応に関する検討，職員教育などを行う。

医療安全管理課（医療安全担当）
【課長】副院長（GSM）
【医療安全管理者】専従ＳＭ
【専任職員】
外科系医師・内科系医師・薬剤科・臨床器材科・中央検査科・中央放射線科（各１名）
看護部（管理職1名，看護師長2名）
事務局（２名）　　計１３名
（上記に医療機器安全管理責任者，医薬品安全管理責任者を含む）

※医療安全カンファレンスの開催
死亡症例のモニタリング　等

医療安全管理委員会
【委員長】医療安全管理課長（GSM）
【委員】
医療安全管理者、院長、副院長、看護部長、医療安全管理課安全担当専任職員、各部署のセーフティマネージャー、医薬品・医療機器安全管理責任者、感染対策担当者（専従）、輸血部門担当者

医療事故院内判定会議
院長が招集：
発生した医療事故について院内の関係職員等により，医療事故報告制度の該当適否の判定を行う。
※担当: 医療安全管理課

医療事故調査委員会
院長が招集：
上記医療事故報告事例発生時，GSM，外部委員等により事実関係の調査及び原因究明等を行う。
※担当: 医療安全管理課
経営管理課

医療事故対策委員会
院長が招集：
重大な医療事故や紛争の発生時，三役，GSM，弁護士等の外部委員等により患者側への対応を含めた検討を行う。
※担当: 医療安全管理課
経営管理課

全職員
- 診療部門
- 看護部
- 薬剤科
- 中央放射線科
- 中央検査科
- リハビリ科
- 臨床器材科
- 栄養給食科
- 事務系部門

2019/12/13
医療安全管理課